

令和5年4月からごみの持ち込み方法が一部変わります

西臼杵衛生センターに「資源ごみ」を持ち込む場合、集積所に出す場合と同様に、**指定袋（空缶・空瓶・燃えないごみ）**に入れて持ち込んで下さい。**指定袋に収まらない燃えないごみについては有料となります。**ただし、大部分が金属製の物は無料で受け入れます。

また、指定袋「燃えるごみ」「燃えないごみ」の表示がそれぞれ「**燃やすごみ**」「**燃やさないごみ**」にかわります。令和5年4月以降も、使い切るまでは旧表示の指定袋をご家庭でご利用いただけます。

	変 更 前
燃えるごみ	① 持ち込み専用・燃やすごみ（大・中・小） ② 粗大ごみ料金（大きさにより 800 円・400 円・200 円）
資源ごみ	③ ペットボトル：市販透明袋 ④ プラ容器：市販透明袋 ⑤ 空き缶：指定なし ⑥ 空きびん：指定なし（色ごとに分別） ⑦ 燃えないごみ：指定なし ⑧ 不燃性粗大ごみ：指定なし（無料）
古紙類	⑨ 新聞：十文字に紐で結ぶ ⑩ チラシ：十文字に紐で結ぶ ⑪ ダンボール：畳んで十文字に紐で結ぶ ⑫ 雑誌類：十文字に紐で結ぶ



	変 更 後
燃やすごみ	① 持ち込み専用・燃やすごみ（大・中・小）※現行どおり ただし、指定袋の口を結べない場合は粗大ごみ扱いとし、 料金を徴収 する。 ② 現行どおり
資源ごみ	③ ペットボトル：現行どおり ④ プラ容器：現行どおり ⑤ 空き缶：「 空き缶専用 」の 指定袋 使用 ⑥ 空きびん：「 空きびん専用 」の 指定袋 使用（色ごとに分別） ⑦ 燃やさないごみ：「 燃やさないごみ 」の 指定袋 使用 ⑧ 不燃性粗大ごみ：ほぼ金属製は現行どおり無料 ただし、物干し台や家電製品等指定袋に入らない（口が結べない）物は 有料
古紙類	⑨ 新聞：現行どおり ⑩ チラシ：現行どおり ⑪ ダンボール：現行どおり ⑫ 雑誌類：現行どおり

- ・必ず指定袋の**口が結べる**程度に入れて持ち込んで下さい。
- ・はみ出したり、袋の口が結んでいない場合は、別途料金を徴収します。
- ・分別方法集積場に出す要領です。

指定袋に入らない場合は**有料**です

良い例
○



悪い例
×



お問い合わせ：西臼杵衛生センター ☎72-2791